

(様式5－2)

回 答 書

*整 理 番 号	No.3		
*質問受付日	令和5年11月20日	質問回答日	令和5年11月22日
業 務 名	周防大島町立大島病院給食業務委託		
質 問 事 項	(質問の種別) 仕様書7 委託料算定方法(1)、(2) 仕様書14 献立・給食管理(4) 食事箋の変更と管理 (内容) 食事締切時間以降での毎食の提供食数でのカウント、変更の締切時間について、運営方式によっては毎食ごとの請求食数把握が困難になりますがいかがでしょうか。		
回 答 事 項	毎食ごとの請求食数の把握が困難な場合については、委託側と受託側の双方で予め定めた日時が食事締切時間になると想定しています。		